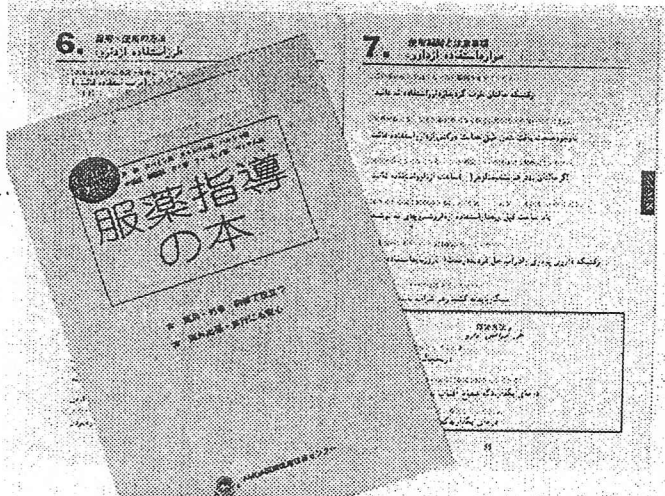


病気にかかってもちょっと安心

薬がわからないため、薬を手にしても飲み方やつけ方がよくわからないという日本滞在の外国人の悩みを解決するため、医師らがつくる非政府組織（NGO）が、このほど外国人、医師向けの服薬の指導本を自主編さんし、発行した。外国人が薬を購入する際に、この本を利用すれば、薬剤師や薬局

外国人と薬剤師に翻訳機

の店員と細かなやりとりもできる、と期待している。編さんにかかった医師らは「薬局・薬店や、保健所などの公共施設に本を置いてもらえば、助かる外国人も多いと思う」と話している。



NGOが「服薬指導の本」

9カ国語対応

指さすだけでOK

この指導本は「服薬指導の本」（一五三六）。つづいたのは、英語、韓国語、中国語、スペイン語、タイ語の五カ国語を話せるスタッフが常駐させ、電話で外国人の医療相談に応じてきた「アジア医師連絡協議会（AMDA）」の国際医療情報センター（東京都新宿区）。この五カ国語に、ポルトガル、フィリピン（タガログ）、ペルシャ、ベトナムの四カ国語を加えた九カ国語対応の服薬の手引にまとめ、六月に発行した。

例えば患者が「どのような症

「風邪薬」を指し、「服用・使用の方法」のページに数字を書き込み、一日何回、一回ごとにどの程度飲めばいいかわかる部分を見れば、患者が下の母国語の部分を読んで理解できるといふ仕組みだ。

「患者さんへの質問」の項目では、二種類以上の薬の相互作用を避けるため、定期的に服用している薬を調べたり、「ぜんそく」「高血圧」といった既往症の説明を求めるところになっている。

同センターが行っている医療相談には一月に二百件前後の問い合わせが寄せられ、薬に関する相談は五十件。ただ、薬の飲み方がわからないと聞かれても、薬を処方した医師に「わからない症状を聞かなければ適切な指示ができないのが現状だ。

昨年十月には英語を話す女性から「アジア旅行から帰国後、

具合が悪くなり病院に行っても薬はもらったが、医者（Dr.）の指示がわからない」との電話相談があったが、「医者を教えてくれないと何もできない」という対応しかできなかったという。

「服薬指導の本」は、こうした事態を踏まえて、外国人により丁寧な対応ができるよう、同センターの医師が薬剤師と通訳の協力をつづけた。香取美恵子事務局長は「医者にかかりたくても保険がないので治療代が払えないという状況から、薬を求める外国人は多い。薬局や医師、保健所や自治体の国際交流協会に置いてもらえば利用も広がる」と話している。

価格は一部五千円で、千部用意している。問い合わせは同センター（☎03-3346-0000）まで。

「越ゴルフ」
日本橋03
3241-0153

「風邪薬」を指し、「服用・使用の方法」のページに数字を書き込み、一日何回、一回ごとにどの程度飲めばいいかわかる部分を見れば、患者が下の母国語の部分を読んで理解できるといふ仕組みだ。